

おごおり 議会だより

No.167

平成28年8月1日

躍動!

“迅速に”
そして
“確実に”



7月3日(日)開催
小都市消防団ポンプ操法大会

- 2～3P 各委員会の新体制、議員研修会
- 4～7P 市政を問う・一般質問10人
- 7～9P 常任委員会審査報告、議案の主な内容
- 9P 議案審議結果一覧
- 10P 9月定例会会期日程(予定)、編集後記

発行責任 福岡県小都市議会

そして前へ!!

委員会、新メンバーでスタート

5月16日の臨時会で委員会の改編を行いました。

総務文教 常任委員会



【入江委員長】

総務文教常任委員会の所管事項は、市の行政機構及び財政・企画、防犯・防災の総務部関係と学校教育及び社会教育・スポーツ事業を受け持つ教育部関係です。29年度から本格実施となる地域コミュニティの課題や28年度に策定される公共施設等総合管理計画などについて重点的調査を行い、教育施設整備や防災・防犯対策等についても調査・研究を行います。

保健福祉 常任委員会



【新原委員長】

保健福祉常任委員会の所管事項は、市民の健康と福祉の向上です。特に、三項目を重点的に調査研究していきます。①超高齢化にともない在宅医療・介護のしくみをどうつくっていくか、②障害児保育・保育士不足など保育の課題解決をどうするか、③赤字が続く国民健康保険財政の健全化と県広域化への対応をどうするかについて調査し政策提言していきます。

都市経済 常任委員会



【田代委員長】

都市経済常任委員会の所管事項は、道路・下水道、産業振興、生活環境、税務に関することです。今後は、各種団体との意見交換や勉強会を行い連携の中心を担っていきます。特に、観光振興を中心に農業や商工業と連携し、企業誘致、地区計画をはじめ、生活道路の整備促進等について政策提言を行っていきます。

市民の中へ！

現場主義を徹底、課題を見つけ政策提言

議会広報特別委員会

委員長 城山 雅朗 副委員長 後藤 理恵
 委員 古賀 敏彦 委員 竹腰 昭
 委員 松村みやこ 委員 田中 雅光

議会だより、ホームページを通して市民へ議会情報を発信します。そのため、常に情報の受け手である市民の視点を意識しながら議会だよりの紙面刷新とホームページの改善を行います。

議会運営委員会

委員長 佐々木益雄 副委員長 新原 善信
 委員 後藤 理恵 委員 田代 和誠
 委員 城山 雅朗 委員 百瀬 光子
 委員 入江 和隆 委員 山田 忠

議会全体の運営を担当し、議会改革の中心となります。特に、住民参加と情報公開を柱とする市民に開かれた議会運営を目指します。また、自由で活発な議論が行われるよう民主的運営に努めます。

平成28年度 第1回 議員全体研修会 在宅医療・介護の連携をどうつくるか

8月 講師 小郡三井医師会

小郡市議会は、平成26年度から議員全体研修会を年3回実施してきました。この研修会は、議会基本条例第11条「議員研修の充実強化」に基づくもので、3常任委員会がそれぞれ企画し実施しています。今年度、第1回目は、保健福祉常任委員会の企画による「在宅医療・介護の連携をどうつくるか」のテーマで、小郡三井医師会から講師をお招きし、話を聞くことにしています。今後、小郡市の高齢化は急速に進行し、在宅での医療・介護を必要とする市民が増加します。議会としても積極的に調査研究を深め政策提言していきたいと考えています。

これまで実施した研修内容は以下の通りです。

◇平成26年度

- ①筑後市観光推進実施プランについて（筑後市視察）
- ②スクールソーシャルワーカーから見た子どもたちについて
（講師：小郡市スクールソーシャルワーカー）
- ③「障害」児教育について（小郡特別支援学校視察）

◇平成27年度

- ①子どもの貧困について（講師：NPO法人 子どもNPOセンター福岡）
- ②食事と栄養について（講師：聖マリア病院管理栄養士）
- ③小郡市西鉄沿線の土地利用の現状について
（講師：西日本鉄道まちづくり・交通企画部、三沢駅東・あすみ団地視察）

6月定例会 一般質問通告 一覧表

1	今後の都市計画について	田代 和誠
2	1 農業振興について 2 教育行政について	山田 忠
1	幼児教育について	廣瀬 勝栄
2	1 子どもの貧困対策について 2 人権・同和対策、人権・同和教育について	竹腰 昭
2	1 地域包括ケアシステムについて 2 障害者差別解消法について	新原 善信
2	1 妊娠・出産から子育て期における支援について 2 障害を理由とした差別的解消の推進について	百瀬 光子
1	教育の充実と教育環境の整備充実について	佐藤 尚武
2	1 協働のまちづくりについて 2 子育て支援について	古賀 敏彦
2	1 「恋来い！おごおり創生戦略」の今後の取り組みについて 2 農地転用違反に対する対策について	入江 和隆
2	1 防災における取り組みと非常時の対応について 2 待機児童について	後藤 理恵 理尚会代表

代表質問

防災体制を万全に



後藤理恵議員
(理尚会)

熊本地震や豪雨による土砂災害が発生し、本市においては大きな被害がなかったものの、多くの市民が不安な日夜を過ごされたことと思います。突然やってくる災害に備え、本市における必要な防災体制の確立を初め、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進をどのように図られていきますか。また実態にそぐわない各種計画やマニュアルの見直しについてお尋ねします。

市長―災害対策の具体的な取り組みとして、1点目は防災行政無線の整備です。防災行政無線を初め、エリアメール、防災メール・まもるくん、巡回広報、ホームページ、区長さんへの電話連絡など、複数の手段で情報発信を行っていきます。2点目は備蓄体制の整備です。市が行う行政備蓄を初めとして、市民による家庭内備蓄や地域内備蓄、企業内

個人質問

どうなる総合戦略

「恋来い！おごおり創生戦略」



入江和隆議員
(清和会)

備蓄、流通在庫備蓄等、市民企業、行政が一体となって推進していきます。3点目は自主防災組織の活動支援です。校区の防災部会との連携や防災リーダーの育成を初め、自主防災組織の活動がさらに活性化されるよう、必要な支援を行っていきます。今後は地域防災計画などの各種計画やマニュアルを随時更新するとともに、ハード面、ソフト面の両面で防災体制の整備を進めていきます。また関係機関との連携を図っていくとともに、地域住民が自主的、主体的に地域の防災活動に参画して頂けるような体制づくりに努めていきます。



▲防災行政無線

国が推進して制定された地域創生の総合戦略について、①本市総合振興計画後期基本計画との関係はどうなりますか。②定められた成果目標値は現状維持が目標とされたものもありますが、適切ですか。③総合戦略に市民の皆様へ情報提供方法の1つとしてフェイスブックやラインなどのSNS活用を提案します。④優先的に進めていく事業などプロジェクトチームで対応すべきではないですか。⑤総合戦略の進捗管理に関して、議会への情報提供の考え方について伺います。

市長―①総合振興計画の主要施策を検討し、地方創生の人口減少克服という目的に即したものを抽出し整合性を図りながら、総合戦略としました。②目標値については、より現

協働のまちづくりについては、来年度から本格実施することですが、①当初は、現行の区長制度を廃止することでしたが、現在は区長への委嘱業務を縮小し、区長制度を残すことですがなぜですか。②区長会とまちづくり協議会との役割分担はど



古賀敏彦議員
(清和会)

協働のまちづくり どうする

実的な検証を行うため、過去の実績や今後の人口動向なども踏まえ、実現できる数値となるよう設定しました。③本市の情報発信全般におけるSNS活用の是非も含め、効果的な活用の方を調査研究します。
総務部長―④地方創生に関する各種国庫補助金の活用などを念頭に、実施計画策定の中でプロジェクトチームのような考え方も判断して、実施します。⑤議会への内容周知は必要になってくると認識しており、随時情報を提供していきます。



のようになっていきますか。
市長―①校区協働のまちづくり組織が円滑に機能していくためには、行政区における地域自治が区長を中心としてしっかりとなされていることが必要不可欠ですから行政事務委嘱制度は残します。②まちづくりにおける校区協働のまちづくり組織と校区区長会との役割分担を進めていきます。
総務部長―②市が主体となつて行うハード事業については、行政区単位のものも校区単位のものも、まちづくり協議会ではなく、地元区長(校区区長会)の役割分担として担っていたいただきたいと考えています。

教育長―①郷土の歴史や文化等に触れる学習を充実させます。例えば稲づくり体験、職場体験、また史跡等は現場に行き歴史と一緒に学習します。②小学1、2年生に導入していますが、1人ひとりの子に応じた指導が出来効果が

ありませんが、具体的な推進について。②少人数学級(35人)の効果と、全学年への導入について。③公立幼稚園園児が少ない(定員420人の約25%)ですが、減っている原因、また今後の対策について。④エアコン導入後の教育日数の考え方について。⑤三国中学校のトイレ不足対策及び洋式トイレの全学校増加導入について。⑥三国及び小郡地区の児童保育所は3年生まで(他地区は6年生まで)ですが、全地区の受入対象について、以上お尋ねします。



佐藤尚武議員
(理尚会)

教育は人となり “教育と教育環境” の充実を!!

あると思います。中学生までの全学年へ導入すると年間約7千万円の費用増になりますので、財政面も考えて総協議会の中で検討していきます。③2年保育が大きなネックとなっています。公立の役割は大きなものがあります。今年7月までに今後の方向性を出します。④夏休みを短くする市町村もありますが、当市では土曜授業もしておりますので、今後の対応は検討します。⑤不足していますので、どのような形で解消するのか取り組みを進めます。また洋式化は計画的に進めます。⑥学校の敷地の事もあり協議し改善します。



市長―①本市の出生率は若干低めです。より多くの子どもたちを産んでいただけるようなサポートを行なっていくことが本市の活力を生み出していくものと思っていますので、子育て世代包括支援センターにつきましてはさらに充実するのために、これまでの事業を活用しながらできるところから広げていきたいと思っています。

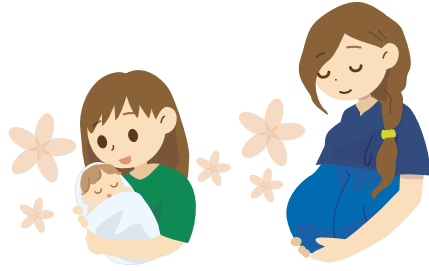
昨年の出生率は前年より微増し、1・46になりました。第1子は3800人増え、第2子以上は約1700人減少し、第2子の壁が高い状況が伺えます。その背景には核家族化や地域のつながりの希薄化等による出産、子育てへの不安や負担増があります。そのため、妊娠・出産から子育て期における切れ目のない支援が必要で、そこで、①子育て世代包括支援センターの整備について。②産前産後サポート事業及び産後ケア事業についてお尋ねします。



百瀬光子議員
(公明党)

子育て支援について

ます。
保健福祉部長―②支援の必要な母親には保健師や家庭相談員が妊娠期から育児まで関わっています。また、保育所や学校とも連携をとりながら、保護者が安定するまで見守り、寄り添っています。産後ケアについては、他自治体の実施内容等を調査するなどしながら、今後本市の実施について検討していきたいと考えています。



最後まで 家で暮らしたい



新原善信議員
(市民クラブ)

小郡市における地域包括ケアシステム構築の進捗状況に

ついでお尋ねします。特に在宅医療、在宅介護の条件整備はどうなっていますか。また、地域の条件整備はどうなっているかについてお尋ねします。

市長―在宅医療と介護を一体的に提供できる体制の構築は小郡市、久留米市、大刀洗町の3自治体と小郡三井医師会の間で実施体制や事業内容について協議を重ねているところです。また、地域での支援については身近な相談窓口として民生委員、児童委員や在宅介護支援センターがあり、地域で解決できない困難な事例が生じたときには介護保険課や地域包括支援センターへつないでいます。今後は、在宅医療と介護の連携を支援する相談窓口となる在宅医療・介護連携支援センターを前倒しして設置するように医師会と協議を行っているところです。庁内では、関係課と社会福祉協議会で構成する地域包括ケアシステム検討会議を立ち上げ、研修や協議を行っています。

子どもの 貧困対策について



竹腰 昭議員
(共産党)

お隣の久留米市で子ども食堂支援事業がスタートしたと聞いています。同じ筑後地区の八女市も実施に向けた予算を計上しています。福岡県では子どもの貧困対策推進本部を設置し、県における子どもの貧困対策を具体化、実行する段階に入ってきています。このような中、①小郡市の現状について。②今後の取り組みについて、具体的に事業をどう進めるのかお尋ねします。

市長―①子どもの貧困対策としては就学援助や家庭相談員、スクールソーシャルワーカーの配置、学び場支援事業やひとり親学習支援などの教育支援、児童手当や児童扶養手当など異なる課で行われている子育て世帯やひとり親に対する支援等を行っています。②今後の方向としては、小郡市内の子どもの貧困の実態を把握し現在行っている支援のほかに新たに必要となるものが

あれば、他自治体の状況も参考にしながら小郡市の実情にあった支援について検討を行っていきます。
保健福祉部長―①就学援助率で見ますと、平成22年度が13・1%でしたけれども平成28年5月現在で15・5%に上がっている現状です。

幼児教育について



廣瀬勝栄議員
(市民クラブ)

定員割れによって平成13年に休園し、平成23年に廃園した宝城幼稚園につづいて、三國、小郡両園においても定員割れをして、幼児施設審議会へ諮問されたということですが、そもそも小郡市として公立幼稚園の存在、あり方をどのように考えておられるのかお尋ねします。

市長―公立幼稚園は幼児教育の課題についての調査研究をもとに保育所、幼稚園との連携や小学校との縦の連携などについて本市の幼児教育センター的な役割を担う重要な存在であると考えています。

教育長―公立幼稚園の存続については、今後とも充実していく方向で取り組みを進めているところです。また3年保育や預かり保育にどう取り組んでいくのか。それから2園のままでの存続は厳しいということについては、公立幼稚園の役割や互いに補完し合ってきている私立幼稚園との関係、それから核家族化や就労形態の多様化などの状況、そして市の財政状況も踏まえて総合的に今検討を進めているところです。



農業振興について



山田 忠議員
(清和会)

農業委員会に関する法律の改正に伴う対応について伺います。2年後には戸別所得補償の停止、行政による生産調整からの撤退など大きな

変革が迫っています。そうした中、政府が国内の農業を産業として強くしていく政策として農業委員会の改革を打ち出しました。その内容は、公選制の廃止、市町村長の任命による少人数からなる委員会に変革するとありますが、①法律の改正に伴う対応について。②意欲ある担い手の確保・育成、農地利用の最適化に向けた今後の取り組みについてお尋ねします。

市長―①今回の法改正では、農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員が新設されましたが、本市は農地利用の最適化において高いレベルを保持しているため、推進委員を設置せず定数は改正前と同程度が望ましいとされています。
環境経済部長―①公選制の廃止ということでは市長が推薦あるいは公募で委員を募集する形になります。推薦に当たっては地域からの推薦により農業委員に任命されることも可能と考えています。②農業委員会と農業振興課が連携して人・農地プランの作成や中間管理機構の活用を図り、

優良農地の確保と有効利用、担い手の育成に取り組んでいくことで本市の農業振興の推進を更に進めて行くものと考えます。

今後の小郡のイメージ



田代和誠議員

都市計画マスタープランが32年に見直しを迎えます。検証の前の今からの期間が特に重要で、いかにイメージができていくのかが大切だと考えます。そこで西鉄電車の駅周辺整備、市街化区域など今後の動きについてどのように進んでいくのかお尋ねします。

市長―人口減少、少子・高齢化社会を踏まえたコンパクトなまちづくりへの転換を図る必要があります。その中で小郡駅東側については、土地利用の検討を図りながら駅前広場等の交通アクセスの改善を検討します。西鉄端岡駅周辺は小郡市南部の住宅集積等になれるように進めていき、鳥栖朝倉線と久留米小郡線も今後完成しますので、交通の利

便性も高い駅前として発展を考えています。他の駅についても地域住民の生活拠点として駅前広場等の整備を検討する必要があります。市街化調整区域ですが、イオン周辺の原田駅東福童線沿線については、集落と農地との周辺環境に配慮しつつ、住民の生活利便施設や道路利用者への沿道利用施設など計画的な誘導を図っていきます。あわせて小郡運動公園及び大保地区の既成市街地については、人のにぎわいをつくる拠点としての機能強化を図り、まちづくりの推進を検討します。干潟地区の工業団地周辺を初めとする主要地方道久留米筑紫野線沿線は、筑後小郡ICへのアクセス道路という利便性を生かし、工場流通業務機能を誘導する地区として集積を図っていきます。



請願・陳情

市政等について意見や要望がある場合、どなたでも直接市議会に請願・陳情を提出することができます。

議員の紹介のあるものを請願、紹介のないものを陳情といえます。

請願と陳情にはその取扱いに次のような違いがあります。

請願

定例会で審議し、その内容が妥当と認められるものについては、採択し、必要な対応を行うとともに、その結果を請願者に通知します。

陳情

全議員にその写しを配布します。

請願、陳情については、随時受け付けておりますが、各定例会での審議の都合上、締め切りがございます。

請願・陳情の提出方法、その他ご不明な点等がございましたら、議会事務局にお問い合わせください。

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会報告

総務文教常任委員会は、6月13日に開催され、付託を受けた執行部提出議案7件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

平成27年度小郡市一般会計補正予算（第6号）（報告第8号）

防災行政無線整備事業は、緊急防災・減災事業債を財源としたMCA防災行政無線整備を行ったもので、入札等により事業費が確定したことに伴い、490万7千円を減額するものです。

問：整備後の使用実績は。

答：使用実績は2件です。4月16日の熊本地震本震の際、4時に避難所を開設した旨をお知らせしたこと、5月末にのぞみが丘小学校区内で断水が発生した際、断水の発生とその復旧の見込みについてお知らせしました。

問…今後弾力的に使用する考えは。

答…今後は、校区を単位とした行事、または緊急時や全市民的な行事、例えば選挙などについては活用していきたいと思えます。

**公益的法人等への小郡市職員
の派遣等に関する条例の一部
を改正する条例の制定につ
いて（議案第32号）**

本市職員が公益的法人へ派遣される場合に、当該職員へ給与を支給するにあたり、全ての手当を支給対象とするために、条例の一部を改正するものです。

問…本件に関連した派遣職員は、現在何名いますか。

答…現在は社会福祉協議会へ1名派遣しています。

保健福祉常任委員会報告

保健福祉常任委員会は、6月14日に開催され、付託を受けた執行部提出議案8件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

小郡市国民健康保険条例の一部を改正する条例（報告第6号）

地方税法の一部改正に伴い、小郡市国民健康保険条例の一部を改正する必要があるため、課税限度額の引き上げと軽減措置の拡充を行うものです。

問…条例改正でどれくらいの
税収増になるのか。またどの
くらいの方が軽減措置の対象
になるのか。

答…見直しによる効果額は、394万2千円程度の増収で、限度額の対象者は、医療費分については135世帯で後期高齢者支援金分については116世帯です。また軽減の拡充対象世帯数は36世帯です。

都市経済常任委員会報告

都市経済常任委員会は、6月15日に開催され、付託を受けた執行部提出議案6件（分割付託2件を含む）の審査を行いました。主な質疑は次のとおりです。

**平成28年度小郡市下水道事業
特別会計補正予算（第4号）
（報告第12号）**

各種事業費の確定により、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2795万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ24億857万7千円とするものです。

問…公営企業会計システム構
築業務委託料が大きく減額に
なっています。事業確定によ
る減額は理解しますが、内容
についての詳細説明を。

答…この事業はシステムを構築する委託業務で、発注前に内容の見直しを行い、入札にはプロポーザル方式をとったことにより、予算残が出たものです。

議案の主な内容

★平成28年度小郡市国民健康
保険事業特別会計補正予算
（第1号）（報告第9号）

歳入歳出予算の総額に、それぞれ7億800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ76億4162万7千円とするものです。

★平成27年度小郡市介護保
険事業特別会計（保険事業勘
定）補正予算（第5号）（報
告第10号）

介護給付費準備基金積立金として8255万7千円を増額するもので、その内訳の主なものは介護保険料余剰分が8千万円、繰越金の残額が約250万円などです。

★平成27年度小郡市工業団地
整備事業特別会計補正予算
（第3号）（報告第11号）

干潟第2工業団地のパンフレット作成に係る入札残として、9万1千円を減額するものです。

★小郡市社会教育委員設置条
例の一部を改正する条例の制
定について（議案第33号）

現条例で2年となっている社会教育委員の任期について、年度との整合性をとるため、条例の一部を改めるものです。

★小郡市公民館設置条例の一
部を改正する条例の制定につ
いて（議案第34号）

現条例で2年となっている公民館運営審議会委員の任期について、年度との整合性をとるため、条例の一部を改めるものです。

★小郡市文化財保護基金条例
の一部を改正する条例の制定
について（議案第35号）

条例名と第1条中にある小郡市文化財保護基金の文言を小郡市埋蔵文化財調査基金に改めるものです。

★小郡市重度障害者医療費の
支給に関する条例の一部を改
正する条例の制定について
（議案第36号）

福岡県では、本年10月から子ども医療の見直しに合わせて重度障害者医療について見直すことが示されたため、県の改正内容に合わせて条例の一部を改正するものです。

★小郡市乳幼児・子ども医療
費の支給に関する条例の一部
を改正する条例の一部を改正
する条例の制定について（議
案第37号）

10月1日を施行日とする条例改正を3月議会で承認いた
だいていましたが、その後の

福岡県公費医療費支給制度の改正を受け、重度障害者の子どもへの医療費の負担軽減を図るため、小郡市子ども医療費支給制度を改正するものです。

★小郡市文化遺産保存整備基金条例の制定について（議案第38号）

昨年12月に、平田家住宅を保存する会から平田家修繕のための寄付金を市がいただきましたが、基金条例が無く、一般財源に入れていきます。寄付者の意向を尊重し、適正な管理・運営を行うために基金の制定が必要であり、本条例を提案するものです。

★平成28年度小郡市一般会計補正予算（第1号）の承認について（議案第39号）

臨時福祉給付金事業費は、消費税の引き上げに伴う低所得者への影響を緩和するため、課税者の扶養親族や生活保護受給者等を除く市県民税非課税の方に対し、一人当たり3千円の臨時福祉給付金が給付されるものです。

★平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の承認について（議案第40号）

平成30年度県への広域化に向けて、システムの改修を行うためにシステム改修委託料として162万円増額するものです。

★平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の承認について（議案第41号）

公共下水道整備事業費の汚水通常分の本工事費8千万円の増額、雨水通常分の本工事費が3660万円の減額となつていきます。これは汚水整備と雨水整備の補助分の予算で、国の予算の割り当てにより増減するものです。

★大原小学校校舎大規模改造工事（第4期）請負契約の締結について（議案第42号）

本年10月14日を完成期限として入札した結果、落札額2億92万3200円で工事請負契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるものです。



6月定例会議案審議結果

議案番号	事 件 名	審議結果
報告第6号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
報告第7号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（小郡市税条例等の一部を改正する条例）	承認
報告第8号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成27年度小郡市一般会計補正予算（第6号））	承認
報告第9号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号））	承認
報告第10号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成27年度小郡市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号））	承認
報告第11号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成27年度小郡市工業団地整備事業特別会計補正予算（第3号））	承認
報告第12号	専決処分を報告し、承認を求めることについて（平成27年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第4号））	承認
第32号	公益的法人等への小郡市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第33号	小郡市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第34号	小郡市公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第35号	小郡市文化財保護基金条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第36号	小郡市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第37号	小郡市乳幼児・子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第38号	小郡市文化遺産保存整備基金条例の制定について	可決
第39号	平成28年度小郡市一般会計補正予算（第1号）の承認について	可決
第40号	平成28年度小郡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の承認について	可決
第41号	平成28年度小郡市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の承認について	可決
第42号	大原小学校校舎大規模改造工事（第4期）請負契約の締結について	可決
議員提出議案第4号	議会広報特別委員会の設置について	可決

**小郡市議会を
傍聴しませんか**

市議会や委員会を傍聴して一緒に市政を考えましょう。

◆小郡市議会では本会議の他、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会を公開しています。

◆定例会は年4回、3・6・9・12月に開催されます。

◆次の9月定例会では、平成27年度の決算等を審議します。

◆定例会では、市政全般にわたる事務の執行状況や将来の方針等を市長等にただす議員の質問（一般質問）も行われます。

◆ご不明な点等ございましたら、議会事務局（☎72-2111内線612）までお問い合わせください。

9月定例会の会期日程(予定)	
9/ 1(木)	本会議(議案上程)
9/ 5(月)	本会議(質疑)
9/ 6(火)	決算審査特別委員会
9/ 7(水)	決算審査特別委員会
9/ 8(木)	決算審査特別委員会
9/ 9(金)	決算審査特別委員会(予備日)
9/13(火)	総務文教常任委員会
9/14(水)	保健福祉常任委員会
9/15(木)	都市経済常任委員会
9/23(金)	本会議(一般質問)
9/26(月)	本会議(一般質問)
9/27(火)	本会議(一般質問(予備日))
9/29(木)	本会議(委員長報告と質疑・討論・採決)

**小郡市議会会議録の
閲覧ができます。**

小郡市のホームページから、平成18年5月以降の市議会会議録がご覧いただけます。
なお、平成28年6月の会議録は、平成28年8月下旬頃よりご覧いただける予定です。

**小郡市議会
本会議・常任委員会の
インターネット中継が
ご覧いただけます。**

小郡市のホームページから、本会議(過去5年間)及び常任委員会の生中継・録画中継がご覧いただけます。
※大変ご迷惑をおかけいたしますが、システムの録画中継につきましては、暫くの間、開催から30日間の閲覧となります。



編集後記

6月議会から議会広報特別委員会(以下広報委員会)の構成メンバーが変わりました。構成委員は6名で、三つの常任委員会のいずれかに所属しながら広報委員会にも所属する事となります。

広報委員会の設置目的を改めて記しますと「議会報の作成及び情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用するための調査研究を行うもの」とあります。

議会報とは年4回発行する議会だよりのことですが、9月議会後の議会だよりから、ページ数を増やし一般質問の内容を、より具体的に掲載していく予定です。

市民の皆様に、少しでも見やすく分かりやすい議会報にするために、委員6名努力して参りますので、2年間宜しくお願致します。

(城山雅朗)

議会広報特別委員会

- 委員長 城山雅朗
- 副委員長 後藤理恵
- 委員 古賀敏彦
- 委員 竹腰昭
- 委員 松村みやこ
- 委員 田中雅光